

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について

令和6年7月16日付広資料第59号でお知らせしたこのことについて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり文書要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 要請日

令和6年7月18日（木）

2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

3 要請内容

別紙1及び別紙2のとおり

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和6年7月12日、北関東防衛局から、「本日午前2時35分頃、沖縄県沖縄市において横田基地所属の空軍兵長が飲酒運転し交通事故を起こし、道路交通法違反（酒気帯び）の容疑で、同日午前3時38分に現行犯逮捕された」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故につながるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。令和6年4月19日の要請後、わずか3か月の間に、再度、事故が発生したことは、飲酒を伴う交通事故の根絶に向けた取組が十分ではなかったという疑念を抱かざるを得ない。

この度の横田基地所属軍人による飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く抗議するとともに、下記のとおり要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和6年7月18日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F. マックエルハニー大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副 会 長	福 生 市 長	加 藤	育 男
	立 川 市 長	酒 井	大 史
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和 6 年 7 月 12 日、北関東防衛局から、「本日午前 2 時 35 分頃、沖縄県沖縄市において横田基地所属の空軍兵長が飲酒運転し交通事故を起こし、道路交通法違反（酒気帯び）の容疑で、同日午前 3 時 38 分に現行犯逮捕された」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故につながるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。令和 6 年 4 月 19 日の要請後、わずか 3 か月の間に、再度、事故が発生したことは、飲酒を伴う交通事故の根絶に向けた取組が十分ではなかったという疑念を抱かざるを得ない。

この度の横田基地所属軍人による飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く貴職から米軍に抗議し下記のとおり申し入れることを要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和 6 年 7 月 18 日

北関東防衛局長 二又 知彦 殿
横田防衛事務所長 中村 敦 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副会長	福 生 市 長	加 藤	育 男
	立 川 市 長	酒 井	大 史
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之